社会福祉法人精華町社会福祉協議会

令和5年度 定時(第1回) 評議員会議事録

- 2 開催場所 地域福祉センターかしのき苑 2階ふれあい大ホール
- 3 出 席 者 評議員総数14名 出席評議員数11名

評議員 山田光男 田中幸代 五十嵐範子 大冨利子 片上智嗣 新田清治 霜田徹 齊藤裕三 片岡哲也 村岡大輔 田尻儀久

出席理事数3名

会長 長谷川悟 副会長 山本正來 古海りえ子 出席監事2名 監事 島中秀司 浦田善之

- 4 欠 席 者 評議員3名 久川亮祐 上村晴彦 原田学
- 5 決議に特別の利害関係を有する理事 該当者なし
- 6 議 題
 - (1)決議事項

第1号議案 任期満了に伴う理事の選任について 第2号議案 任期満了に伴う理事の選任について 第3号議案 任期満了に伴う理事の選任について 第4号議案 任期満了に伴う理事の選任について 第5号議案 任期満了に伴う理事の選任について 第6号議案 任期満了に伴う理事の選任について 第7号議案 任期満了に伴う理事の選任について 第8号議案 任期満了に伴う理事の選任について 第9号議案 任期満了に伴う理事の選任について 第10号議案 任期満了に伴う理事の選任について 第11号議案 任期満了に伴う理事の選任について 第12号議案 任期満了に伴う理事の選任について 第13号議案 任期満了に伴う監事の選任について 第14号議案 任期満了に伴う監事の選任について 第1号報告 令和4年度事業報告について 第15号議案 令和4年度収支決算の承認について

- 7 議 長 村岡大輔
- 8 議事録作成者 法人運営室長 谷川晴美
- 9 議事の経過要領及び議案議決の結果

定刻に至り、定款第15条の規定により議長選出について出席評議員に諮ったところ、村岡大輔評議員が議長に選出された。議長は定款第16条第1項に定める定足数を満たしていることを確認した後、定款第17条第2項の規定により議事録署名人を指名したい旨を述べたところ、全員異議なく賛成したので、議事録署名人に田中幸代評議員、新田清治評議員の両名を指名し、議案の審議に入った。

第 1 号議案から第 1 2 号議案までは、同じ趣旨の議案となるため、一括して事務局から提案したのち、採決に関しては、定款第 1 6 条第 3 項の規定に基づき、候補者ごとに決議を行う旨、議長より提案があった。

第1号議案 任期満了に伴う理事の選任について

法人運営室長より、本定時評議員会の終結をもって理事及び監事全員が任期満了となることに伴い、次期理事を選任することについて、議案資料「理事被推薦者名簿(案)第1号議案~第12号議案関係」により、理事候補者の略歴について、順に説明があった。

選出区分;

- (1) 自治会長連合会 林徹氏 (再任) 精華町自治会連合会 会長
- (2) 民生児童委員協議会 檀上幸裕氏(再任) 精華町民生児童委員協議会 会長
- (3) 社会福祉施設 早樫一男氏(再任)社会福祉法人盛和福祉会 児童家 庭支援センター長
- (4) 行政機関 岩前良幸氏 (再任) 精華町健康福祉環境部 部長
- (5) ボランティアセンター 松岡順子氏(新任)手話ボランティア 「めばえ」
- (6) 知識経験者 長谷川悟氏(再任) 元地区福祉推進委員(光台四丁目)
- (6)知識経験者 山本正來氏(再任)元地区福祉推進委員(山田)、元自 治会連合会会長
- (6) 知識経験者 岡田敦子氏(再任)元地区福祉推進委員(北ノ堂)、民 生児童委員
- (6) 知識経験者 古海りえ子氏(再任) NPO法人みんなの元気塾副理事 長、元社協職員

- (6) 知識経験者 山澤知子氏(新任)元民生児童委員(山田)
- (6) 知識経験者 島田茂氏 (新任) 外出支援サービス協力会員
- (6) 知識経験者 西田邦子氏(新任)元民生児童委員(菅井)、菅井ふれ あいサロン代表

任期;令和5年6月21日~令和7年度定時評議員会終結の日(2年間) 他の法人兼職状況;

早樫一男氏は盛和福祉会理事。他の理事候補者に兼職なし。 親族等特殊関係;当該役員と他の役員との間に親族関係はなし。

以上の説明を受け、第1号議案から第12号議案について質疑をおこなったところ、以下の質疑応答があった。

新田評議員 同じ文面がずっと続いていて、説明した内容は結構かと思うが、もう少し一括してする方法はないのか、無駄ではないのかと感じる。

事務局長 当然そのような意見もあろうかと思うが、役員人事に関しては、一括で提案した場合、一人でも否決されると一括提案した理事12名が全員否決されることになってしまう。それを避けるために理事候補者は、一人ずつの議案としている。理事候補者の提案については一括提案とさせていただくが、一人ひとり審議して採決してもらう。若干ペーパーが増えてしまうが、可能性として部分的に否決されることもあるのではないかと考え、この方法を取っている。

新田評議員 一括提案したとしても、やはり一人ひとりの採決であるとは 思うが、文章とかもっと簡素化できないのかと感じたという 意見である。

田尻評議員 通常、理事というのは選挙で選ばれると思うが、どのような 選考方法をおこなっているのか。

事務局長 精華町社会福祉協議会の場合は、社会福祉法に基づき、役員 の選出規程を定めている。その規程の中では選出区分を設け、 例えば自治会連合会や民生児童委員協議会などの区分から、 事前に推薦をしてもらっている。候補者として推薦していただいた方をこの評議員会で諮っていただいているという流れである。知識経験者については、地元地域などで福祉活動を 熱心に取り組んでいただいている方の中から、事前に相談させていただき、内諾をいただけた方を推薦させていただくと いう仕組みになっている。

田尻評議員 よくわかるが、この他で私も理事をしたいという方も多分いるかと思っている。そう考えると広く選ぶというか、時代に合った人たちが、理事として入ってくる必要があるのではないか。社会福祉協議会はやはり大きな組織で、公的な資金も入っている。そう考えると、やはりそういった人たちの声も聴いていく必要があるのではないかと思う。今後の課題として取り組んでもらえたらありがたい。

以上の質疑応答の後、第 1 号議案について議長が承認を諮ったところ、全 会一致により可決承認された。

続いて、第2号議案について、議長が承認を諮ったところ、全会一致により可決承認された。

続いて、第3号議案について、議長が承認を諮ったところ、全会一致により可決承認された。

続いて、第4号議案について、議長が承認を諮ったところ、全会一致により可決承認された。

続いて、第5号議案について、議長が承認を諮ったところ、全会一致により可決承認された。

続いて、第6号議案について、議長が承認を諮ったところ、全会一致により可決承認された。

続いて、第7号議案について、議長が承認を諮ったところ、全会一致により可決承認された。

続いて、第8号議案について、議長が承認を諮ったところ、全会一致により可決承認された。

続いて、第9号議案について、議長が承認を諮ったところ、全会一致により可決承認された。

続いて、第10号議案について、議長が承認を諮ったところ、全会一致に

より可決承認された。

続いて、第11号議案について、議長が承認を諮ったところ、全会一致に より可決承認された。

続いて、第12号議案について、議長が承認を諮ったところ、全会一致に より可決承認された。

第13号議案と第14号議案は、同じ趣旨の議案となるため、一括して事務局から提案したのち、採決に関しては、定款第16条第3項の規定に基づき、候補者ごとに決議を行う旨、議長より提案あった。

第13号議案 任期満了に伴う監事の選任について

法人運営室長より、本定時評議員会の終結をもって理事及び監事全員が任期 満了となることに伴い、次期監事を選任することについて、議案資料「社会福祉法人精華町社会福祉協議会 監事被推薦者名簿(案) 第13号議案~第1 4号議案関係」により、監事候補者の略歴について順に説明があった。

選出区分;

- (1) 財務諸表等を監査できる者 川井治孝(新任)元銀行員、会計事務所 顧問
- (2) 社会福祉事業について学識経験を有する者 池田昌遠(新任)元行政 職員(木津川市役所)

任期;令和5年6月21日~令和7年度定時評議員会終結の日(2年間) 他の法人兼職状況及び親族等特殊関係なし。

以上の説明を受け、第13号議案と第14号議案について質疑をおこなった ところ、質問がなかったため、議長が第13号議案について承認を諮ったとこ ろ、全会一致により可決承認された。

続いて、第14号議案について承認を諮ったところ、全会一致により可決承認された。

第1号報告 令和4年度事業報告について

事務局長より、令和4年度事業報告書に基づき、重点事業並びに主な事業の取り組みを中心に説明がおこなわれた。報告書13ページ、「20.第5次精華町地域福祉活動計画策定業務〈新規〉」に1点誤植あり。「第3次精華町地域

福祉活動計画」を改め、「第4次精華町地域福祉活動計画」とする。

以上の説明を受け、第1号報告について質疑をおこなったところ、以下の質疑 応答があった。

田尻評議員 日本の少子高齢化は本当に大きな課題であり、これは経済団体である私たちもそうであるが、社協にも関係してくる。サービスを受ける側と提供する側とのバランスが崩れていくのが予測される。人の数が賄えないような時代が来ると思われるので、経営の方向性を見極め、対策を立てていく。また、数だけではなく人の質も上げるなど対応をお願いしたい。

事務局長 貴重な意見を踏まえ、今働いてくれている介護職員などのケアに も努めていきたい。

片上評議員 一つの提案であるが、産前産後ヘルパー派遣事業など新規の事業 については知らない人が多いと思うので、周知啓発を行ってほし い。必要としている人がいると思われるので、活用してもらえる よう周知をお願いしたい。

事務局長 産前産後ヘルパー派遣事業に限らず、必要なサービスが必要な人 に伝わるように情報発信に努める。現在、インターネットの普及 や、スマートフォンの普及で、ある意味情報が溢れている中で、 しっかり情報が届いていないのではと思うことがある。今後、広報など工夫をしていきたい。

第15号議案 令和4年度収支決算の承認について

事務局長より、令和4年度収支決算書(案)【概要版】と令和4年度事業活動(収支決算)の概況【役員会説明資料】に基づき、令和4年度計算関係書類並びに財産目録について説明があった。

続いて、島中監事から、監事監査報告に基づき監事監査の結果について報告があった。

以上の説明を受け、第15号議案について質疑をおこなったところ、質問がなかったため、議長が承認を諮ったところ、全会一致により可決承認された。

以上をもって案件の全てを終了したので議長が閉会を宣し、午後3時20分散会した。

上記の決議を証するため議事録署名人において次に記名押印する。

令和5年6月23日作成 社会福祉法人精華町社会福祉協議会

議長	印
評議員	印
	· , _
評議員	印
F 1 F4%27	<u>' '</u>